

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和 5 (2023)年度第 1 回みよし市地域包括ケア推進会議		
開催日時	令和 5 (2023)年 5 月 2 9 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から 2 時 3 0 分まで		
開催場所	オンライン又はみよし市役所 3 階 3 0 1 会議室		
出席者	(出席者) 翠健一郎 田代和久 大澤和貴 南波貴代 秋田雅治 西尾恵 朝岡昌史 梅川小夜子 石田賢治 長尾みどり 鈴木裕一 榑澤愛子 近藤理恵 (みよし市民病院) 成瀬病院事業管理者 高橋総看護師長 加藤事務局長 山本リハビリテーション課長、足立訪問看護ステーション所長 【事務局】 杉浦課長 近藤主任 七里主査 (保険健康課) 藤森課長 野々山保健師長		
次回開催予定日	令和 5 (2023)年 8 月 (予定)		
問合せ先	福祉部 長寿介護課 担当者名 近藤、七里 電話番号 0 5 6 1 - 3 2 - 8 0 0 9 ファクシミリ番号 0 5 6 1 - 3 4 - 3 3 8 8 メールアドレス choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	別途議事録作成
審議経過	協議事項 1 保健事業と介護予防の一体的実施事業について 2 認知症施策推進作業部会について 3 在宅医療・介護連携対応施策作業部会について		

<p><会議録> 事務局</p>	<p>定刻になりましたので、会議を始めます。</p> <p>令和5(2023)年度第1回地域包括ケア推進会議にお集まりいただきありがとうございます。今年度も私がこの会議の担当ですので、司会進行は長寿介護課近藤が行います。</p> <p>それでは次第に沿って進めます。まず、長寿介護課長からあいさつさせていただきます。</p>
<p>長寿介護課長</p>	<p>地域包括ケア推進会議に御参加いただき、ありがとうございます。今年度から課長になりました杉浦です。本日は、報告事項として、保健事業と介護予防の一体的実施の実績報告と今年度計画について担当課から説明させていただきます。協議事項として、認知症施策推進作業部会と在宅医療介護連携推進作業部会について検討いただきます。今年度初めての会議ですが、忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、今年度最初ですので、出席者から自己紹介でお声を聞かせていただきたいと思います。今年度から改めての人も引き続きの人もいらっしゃいますが、一律に所属とお名前を、ミュートを外してお話ください。順番は、私の手元にある名簿順で出席確認できている人を私が指名しますので、指名された人は発言をお願いします。</p> <p>医師3人は、診療で欠席又は遅れると聞いていますので、初めは歯科医師会代表の田代先生お願いします。</p>
<p>田代氏</p>	<p>歯科医師会の会長の田代でございます。昨年度から引き続きこちらの委員として出席させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、今年度交代がありました薬剤師会代表の大澤先生お願いします。</p>
<p>大澤氏</p>	<p>今年度、薬剤師会代表でこの会議に出席します薬剤師の大澤です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、歯科衛生士会を代表して、昨年度に引き続き南波さんお願いします。</p>
<p>南波氏</p>	<p>愛知県歯科衛生士会の南波です。今年度もよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、障がい者相談支援専門員の代表で、今年度交代があり</p>

	ました、秋田さんお願いします。
秋田氏	社会福祉法人あゆみ会の秋田です。相談員の代表として今年度よろしくをお願いします。
事務局	続きまして、ケアマネの代表です。本来はケアマネ会の今年度の会長である肥田さんが出席予定ですが、本日は所要により代理で出席いただいています。ケアプランえんがわの西尾さんお願いします。
西尾氏	ケアプランえんがわの西尾です。今年度ケアマネ会の副会長を務めています。本来は、会長の肥田さんが出席予定でしたが、本日は代理で出席しています。よろしくをお願いします。
事務局	続きまして、施設代表の特別養護老人ホーム安立荘朝岡さんお願いします。
朝岡氏	特別養護老人ホーム安立荘の朝岡です。今年度も引き続きよろしくをお願いします。
事務局	続きまして、民生委員の梅川さんお願いします。
梅川氏	民生児童委員の代表の梅川です。よろしくをお願いします。
事務局	第1層生活支援コーディネーターの石田さんお願いします。石田さん、音声聞こえないです。ミュートが外れていても音が聞こえないので、マイクの設定だと思います。マイクの調整をお願いします。進行します。続きまして、みよし市民病院の皆様。
成瀬氏	みよし市民病院の成瀬です。よろしくをお願いします。
高橋氏	同じく看護師の高橋です。よろしくをお願いします。
山本氏	リハビリの山本です。よろしくをお願いします。
足立氏	訪問看護ステーションの足立です。よろしくをお願いします。
事務局	今入られた翠先生、音声つなげますでしょうか。
翠氏	聞こえています。

事務局	<p>今年度最初なので、自己紹介をしておりました。先生お願いします。</p>
翠氏	<p>豊田加茂医師会の翠です。認知症初期集中支援チームの担当医師でもあります。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>皆様ありがとうございました。それでは次第に沿って進行します。 2 情報提供です。保健事業と介護予防の一体的実施について情報共有のため、担当課である保険健康課から説明させていただきます。よろしくお願いします。</p>
保険健康課長	<p>保険健康課長の藤森です。日頃より健康増進事業に御協力いただき、ありがとうございます。保健事業と介護予防の一体的実施事業につきまして、担当者から説明させていただきます。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>保険健康課の保健師の野々山です。 昨年度までは、健康推進課、保健センター内で従事していましたが、4月から市役所本庁1階で業務をしております。 これまでは、75歳以上の後期高齢者への事業としては、健康推進課として、後期高齢者医療健康診査事業を中心に実施してきましたが、今後は、長寿介護課と同じ福祉部になりましたので、介護予防についてより協力して実施していきたいと思っています。 私からは、保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みについて、御報告します。 この事業は、在宅で自立した生活を送れる高齢者の増加を目的に、健康状態に課題がある高齢者の減少、生活習慣病等の重症化予防を中心とした後期高齢者健康診査事業の推進に加え、口腔機能、認知機能、運動機能等の心身機能の低下を予防するためのフレイル予防事業を同時に推進していくものです。フレイル予防の事業として、個に対して支援するハイリスクアプローチと集団に対して支援するポピュレーションアプローチという事業があります。 令和5(2023)年度の事業計画ですが、個別的支援として、健診結果から低栄養、すなわちBMIが20未満で、かつ、介護を受けていない、体重減少が前年度と比較して5%以上減少している人等の条件で対象者を抽出し、保健師と管理栄養士が個別訪問にて支援します。 また、健診も受診していない、医療も受けていない後期高齢者に対して、健康状態不明者として、アンケート調査を実施し、アンケートが返ってきた人には、各種予防事業等の案内、アンケートの返送がない人には、専門職による個別訪問を実施します。 次に、集団的支援として、オーラルフレイルの講演会や地域包括支援センターに協力いただき、今活動している通いの場へ専門職が向向き、出張講座をすることで、オーラルフレイルやフレイルという言葉をまずは知っていただくところからはじめていく予定です。</p>

	<p>す。</p> <p>オーラルフレイルの講演会は、豊田加茂歯科医師会会長の田代先生にお願いしております、6月8日（木）サンライブで開催いたします。田代先生、よろしく申し上げます。</p> <p>通いの場の希望により、体力測定コースや栄養指導コース、オーラルフレイルコースを選択できるような形で実施を予定しています。昨年度の事業実績については、資料を御参照いただけたらと思います。</p> <p>まだ、始まったばかりの事業となりますが、今後も御協力の程、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ただ今の説明に対して、質問や意見等がありますか。ある人は、挙手又はミュートを外して御発言ください。</p> <p>特段ないようですね。6月8日の講演会ですが、まだ予約数に空きがあるようなので、ここに御参加の専門職の人、また各団体に持ち帰っていただき、周知をお願いします。オーラルフレイルについての話を聴く機会は、なかなかないと思いますので、貴重な機会になりますので、専門職も含めて多くの市民に参加していただきたいと思っています。飛び入りの当日参加も大丈夫ですので、御検討ください。</p> <p>当日の講義を担当する田代先生、当日はどのようなお話をするかを少し概要のような形で教えていただいてもよろしいでしょうか。</p>
田代氏	<p>歯科医師会の田代です。当日は、医療・介護・福祉をつなぐ口腔ケアとして、主には口腔ケアのお話をしたいと思っています。健康寿命を延ばすためにも口腔ケアは重要ですので、そのあたりにもふれたいと思っています。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。皆様の参加をお待ちしております。</p> <p>続きまして、協議事項に移っていきます。（1）認知症施策検討作業部会の内容についてです。</p> <p>認知症施策の今年度の担当は、私ですので、引き続き私から説明させていただきます。本日は、年度の初めの会議なので、論点として皆様に協議いただくというよりは、年間の中で協議いただきたい点や時期についてふれたいと思っています。資料3を御用意ください。</p> <p>資料に入る前に、認知症施策につきましては、御存知の方もお見えかと思いますが、国において認知症基本法という仮称で法の制定の準備が進んでいます。昨今のニュースでは、この法案がまとも今年国会で成立する可能性もあるようで、遅くとも秋の臨時国会では成立すると見込んでいます。この法案が成立しますと、国において施策の推進計画の作成が義務付けられます。現在の施策の指針となっている認知症施策推進大綱の数値目標等を修正して計画されるようです。</p>

が、計画として見直される過程で、新たな取組が盛り込まれることも考えられます。また、地方自治体においては、実施計画の作成が努力義務となります。本市では、今年度作成する第9期介護保険事業計画に数値目標を掲げながら、これから説明させていただく取組進捗管理表も計画の一部としていきたいと考えています。現在、本市で取り組んでいる認知症施策の中心的なものは進捗管理表に記載がありますので、本日は、現段階のもの進捗について御説明させていただきます。また、法が制定され、新たなものが追加になる場合は、そのときにこの会議でも協議いただくかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料3を御用意ください。一番左に記載があるのが、大項目になります。まず、普及啓発の項目からです。普及啓発として、本市では、認知症サポーター養成と図書館を活用した普及啓発ブースの展示に取り組んでいます。

認知症サポーターは、小学校、中学校、高校、大学に加え、希望のあった団体に対して実施しており、今年度も例年通り実施していく予定です。

図書館での啓発ブースにつきましては、毎年9月に実施しています。9月はアルツハイマー月間であり、この月に合わせて啓発ブースを展示しています。普及啓発もそうですが、今の施策のトレンドは、本人や家族等の当事者の声を発信することが大切だと言われており、本市では、その考え方を重視し、認知症カフェの1つである warau cafe の主催者でもあり、当事者でもある人に協力いただき、ブースの企画から当日の展示まで一緒に取り組んでいます。今年度も協力してくれると聞いていますので、引き続き当事者の視点に立った普及啓発ができるように取り組んでいきます。

続きまして、チームオレンジの取組です。チームオレンジは、認知症サポーター養成講座を受けた人がさらにステップアップ講座を受講し、認知症の人やその家族等に生活支援や介護予防の取組を一緒に行う人たちで構成されるチームのことを言います。本市では、三好丘緑の市民を中心に、昨年度に「チームみどりんオレンジ」が誕生しました。このチームは、介護予防として取り組んでいるグランドゴルフに、認知症になっても参加し続けることができるようにお互いに助け合おうというコンセプトのもと結成されました。今年度は、このチームの支援を目的に、ステップアップ講座を開催するとともに、今後他の地域で同様に学習希望やチーム結成希望があった際に、横展開できるように、基本的なプログラムの作成に取り組みます。

続きまして、認知症カフェの取組です。認知症カフェは、認知症の有無に関わらず、地域で集える場を作り、認知症の人にも気軽に立ち寄れる等の取組です。コロナが5類に引き下げられたため、今後はこの

	<p>ようなカフェの取組を推進しやすくなりました。今年度は、カフェという名のとおり、喫茶スペースや飲食を伴って集えるように市内の喫茶スペースを洗い出し、場としての提供は可能かや主催者として協力していただけるか等を調査したいと考えています。</p> <p>続いて、当事者の声を聴き、施策に反映させる取組です。この取組は、いきなり声を施策に反映させるというのは無理がありますので、まずは認知症の人の声をどのように聴くかといことを考えていきたいと思っています。認知症の人がいる、例えばデイサービス等の事業所に赴き、お話を伺うことができれば声を聴くことができます。このように声を聴くということをどのように行うかを形にしたいと思っています。説明は以上です。</p> <p>認知症施策について、質問や意見はありますか。挙手やミュートを外して発言をお願いします。</p>
翠氏	<p>認知症初期集中支援チームのことは説明なしですか。</p>
事務局	<p>失礼しました。飛ばしていました。認知症初期集中支援チームにつきまして、市民にチームの存在をもっと周知しなければいけないと考えています。周知媒体として、チラシやポスターの見直しを昨年度行いましたので、これらを活用して市民への周知に取り組みます。特にチームが何をしてくれるのかを伝えることが重要だと考えていますので、そこにフォーカスして検討していきたいと考えています。</p>
翠氏	<p>ケースをたくさん扱っているはずの地域包括からなかなかケースが挙がってこない状況ですが、これには何か対策しますか。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターも職員の入替わり等もあり、市民と同じようにチームがどのような支援ができるものなのかがわからないという声を聞きます。認知症によって本人や家族、周囲が困っているケースについては、まずはチームで検討しようと呼びかけるとともに、ふくしの窓口で把握できるケースでチーム対応が適当と判断したものについては、積極的にチーム活用ができるように私たちからも働きかけたいと思っています。</p>
翠氏	<p>豊田市やほかの町もですが、事例集を作ったり、わかりやすいようなガイドブックを作ったりしていますが、そういうものを作る予定はありますか。</p>
事務局	<p>そのアイデアがありませんでしたので、予定はありませんが、市民への見える化は必須だと思っていますので、形を検討します。</p>

翠氏	<p>わかりました。よろしくお願いします。</p>
成瀬氏	<p>よろしいでしょうか。まず、資料についてですが、認知症施策の取組はとてまたくさんあるので、取組ごとに番号をふってもらえるとわかりやすいです。</p> <p>認知症施策は、例えば医師会でもひまわりノートを作ったりして取組を行っています。このように他がやっている取組と連動することもひとつだと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。他に意見等がありますか。ないようなので、進行します。(2)在宅医療・介護連携対応施策作業部会について、事務局から説明させていただきます。</p> <p>ここからは七里から説明させていただきます。</p> <p>在宅医療・介護連携の取組につきましても、認知症施策と同様で令和3(2020)年度から5(2023)年度までを計画しております。在宅医療・介護連携の取組につきましては、大きく4つの場面をとらえて大項目としております。まず1つ目が日常の療養支援です。2つ目が入退院支援、3つ目が急変時の対応、4つ目が看取りに関することです。</p> <p>それではそれぞれの内容を説明させていただきます。日常の療養支援につきましては、今年度も昨年度に引き続きクリニック訪問を行います。市内の内科クリニックを中心に昨年度から訪問させていただいており、内科以外の診療科も必要に応じて訪問させていただくこととしています。クリニック以外につきましても調剤薬局も昨年度に引き続き訪問させていただきたいと思いますので、大澤先生、会への周知をお願いします。</p> <p>また、この訪問活動を通じて、またこの後でも話題に出てきますが、令和4(2022)年度にみよし市版のエンディングノートを作成しましたが、これを周知するためのポスターを作成しました。訪問時に合わせてポスター掲示を依頼したいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、入退院支援の項目です。この項目の取組も例年行っているものですが、入退院で関わる病院の相談員さんと在宅の支援者である包括やケアマネが交流を行っています。今年度はまだ作業部会で検討中ですので、どのような目的でどの病院と意見交換するか等はこれから決めていこうと思っています。</p> <p>この項目は、もう1つありまして、入退院窓口一覧を作成しています。豊田加茂医師会が作成している同様の一覧に掲載がない、豊田加茂医師会外の病院の情報もみよし市ではやりとりがありますので、</p>

そちらの病院の情報を掲載した一覧を作成しています。この一覧についてですが、今年度は、新規に掲載するところがあったり、明らかに掲載内容に修正が必要な場合のみ内容を修正することとしています。

続きまして、急変時の対応です。この項目に記載のある内容は、消防が主体となりまして、消防から詳細の連絡がきていないので、今後情報共有に努めたいと思います。

続きまして、看取りの項目です。意思決定に関する取組項目です。先ほど少しふれましたが、昨年度エンディングノートが完成しました。介護予防教室等で説明したり、個別に訪問するときに趣旨を説明してから配布することとしております。また、今年度は生涯学習課が主催する講座のひとつでエンディングノートの書き方講座が企画されております。また、書き方のワンポイントを記載したようなものを作成し、市のホームページ等に掲載したいと思っています。

さらに、11月30日、この日はいい看取りの日ですが、この日を含む日程で普及啓発月間として設定し、今年度も豊田市と一緒に普及啓発に取り組みたいと思っています。本市は、図書館を活用し、関連図書を置いたりするブースを展示したいと考えています。

最後にすべてに関することとして、2つ取り組みたいと考えています。1つ目が、豊田加茂医師会内に在宅相談ステーションを設置しておりますが、このステーションにはどのような相談ができるのか等をケアマネさん等に知っていただく機会を作りたいと考えています。

2つ目が、関係機関が抱える医療介護連携に係る課題抽出です。これはみなよし包括にリーダーとして実施していただきましたので、この後、みなよし包括から説明させていただきます。

私からの説明は以上になります。みなよし包括さん準備はよろしいでしょうか。それではみなよし包括の近藤所長よろしく申し上げます。

近藤所長

みなよし地域包括支援センターの近藤です。私から在宅医療・介護連携推進に関するアンケート・ヒアリング結果について説明させていただきます。資料5を御覧ください。

この調査の目的として、関係機関が抱える医療・介護連携の課題の見える化のため、今回訪問看護の事業所に対して実施しました。対象としては、介護保険での訪問看護を行う市内6事業所としました。アンケートを送付し、回答内容に基づいてヒアリングを実施しました。

アンケート内容については、記載のとおりです。結果ですが、訪問看護の利用状況は、市内の事業所は、それぞれ精神看護が多いや看取りが多い、リハビリが中心などの特徴があることがわかりました。

	<p>訪問看護の利用者の病態・疾患では、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が多いことがわかりました。訪問看護の利用経路では、ケアマネや包括からの紹介が多かったです。利用者へのケア提供における課題・困難についてですが、本人・家族の理解力に課題があるが最も多い結果でした。例えば、嚥下に課題がある人に食べさせてしまう等がありました。続いて、関係機関連携における課題です。ケアマネとの連携についての課題として、担当するケアマネによってやりとりしやすさに差がある、や、医療に関する知識に差がある等が挙がっていました。日々の情報共有に関する課題としては、お互いに出ることが多いので、連絡できる時間が限られる等がありました。</p> <p>続いて、豊田みよしケアネットの利用状況についてです。5事業所が利用している状況でした。ACPに関する取組については、6事業所すべてが取り組んでいるという結果でした。</p> <p>その他については、資料のとおりです。最後に結果のまとめです。今回の調査により、大きく3つの取組が必要であると結論付けました。多職種間の情報共有、エンディングノートの周知、普及啓発、訪問看護事業所同士の顔の見える関係づくりに支援が必要だと考えられます。</p> <p>報告は以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。調査していただき、3つの取り組むべきことが見えてきました。本日は、訪問看護ステーションの代表として、足立さんがいらっしゃいます。事業所も増えてきて、事業所同士の連携がどのようになっているか教えていたきたいと思います。</p>
足立氏	<p>訪問看護ステーション足立です。今、市内には高齢者を主なターゲットとしている事業所が6つとそのほかに、子どもをターゲットにしている事業所が2つあります。先日、初めてオンラインでしたが、全事業所が参加して顔の見える関係づくりのために会議を行いました。これからも年2回程度は、横のつながり強化に向けて顔を合わせる機会を作りたいと考えています。また、ICTを活用した情報連携はとても大切だと思っていますし、ケアマネとの連携は最も大事なことです。ケアマネさんの意見も聞きながら連携がしやすくなると思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。本日はケアマネの代表として、代理ですがえんがわの西尾さんが参加されています。今の意見も踏まえて、また、ケアマネという立場で課題ですとか、現状について御発言をお願いします。</p>

西尾氏

えんがわの西尾です。訪問看護との連携につきましては、調査結果に書かれているとおりで、連絡がとりにくいことがあります。ファックスを使ったりすることもあります。どうしても緊急で連絡をとりたいときもあり、時間外に対応しないといけないことが発生したりするので、連携を強化していくことが必要だと思います。

直接の連絡ではなくて、多職種で関わっているケースだと介護職が関わっているので、そこを介して連絡したり、家族を介して連絡することもあります。これだとタイムラグが生じたり、認識のずれが生じることもありますので、直接確実に連絡できる関係強化が必要だと思います。

事務局

ありがとうございます。今お話しがありましたように、情報の共有について、どのような取組を展開するのが良いかを考えていかないといけないですし、訪問看護に限らず、この会議の出席団体は同じようにタイムリーな情報共有に課題に感じていることが少なからずあると思います。本市では、豊田市と協働で豊田みよしケアネットというICTの取組を行っております。みよし市では、このケアネットを活用して、全事業所に登録してもらい、市からの情報提供はすべてケアネットに集約しましたので、ありがたいことにすべての事業所で毎朝見る等の習慣化が図れてきています。これを個別ケースでも活用できるようにしていくことが大切だと思います。患者機能を使えば、本人等の個人情報使用の同意は必要ですが、この機能を使えば、写真や動画等も共有が可能なので、口腔の状態を写真で送ってもらうですとか、リハビリの動きを動画で共有するなどの活用もできるようになります。豊田みよしケアネットの活性化をどのように図っていくかを考えていかないといけないと思っています。

それも含めて、他にも在宅医療・介護連携について、何か御助言いただける方は、挙手かミュートを外して発言してください。ないので、私からは以上です。

本日、予定しておりました協議事項は以上になります。最後に全体を通して、御発言がある人はいらっしゃいますか？いらっしゃらないようなので、本日の協議は以上とします。

次回の日程ですが、第2回は8月28日（月）で、今回と同様にオンラインで開催します。資料とオンライン用のID等は1週間前を目安に送付させていただきます。

それでは、本日もありがとうございました。